

## 南海トラフ巨大地震対策計画専門部会

- 令和4年度の実施報告
- 令和5年度の実施内容

令和5年2月1日(水)

# 1. 令和4年度の取組報告

## 令和3年度に合意したテーマ

テーマ1 南海トラフ巨大地震に係わる対策計画の共有(継続)

テーマ2 災害時の相互連携による情報収集と共有に関する体制構築に向けた検討(新規)

テーマ3 「大規模災害時における関係機関の支援メニュー」の更新(継続)

## テーマ1 南海トラフ巨大地震に係わる対策計画の共有

・令和3年度から、中防連構成機関が策定している南海トラフ巨大地震に係る対策計画の概要を共有(24機関28計画)。令和4年度は、更新した計画の概要を共有した(12機関6計画)。

表1 各機関の南海トラフ巨大地震を想定した対策計画(令和4年度更新したものを抜粋)

※は非公開

構成機関	計画名	計画の特徴やポイント	管内における体制	被災自治体へ支援内容
警察庁 中国四国管区警察局	中国四国管区警察局 防災業務計画 ※	当局の防災に関するべき措置を規定	警察庁等と連携し管区内外に対応する体制	救出救助のための派遣部隊の調整等
海上保安庁 第六管区海上保安本部 第七管区海上保安本部 第八管区海上保安本部	海上保安庁防災業務計画	災対法に基づき、海上保安庁が防災に関し執るべき措置等を定め、防災業務の総合的かつ計画的な実施を図るもの	災害の発生前後の状況に応じた災害応急体制を確保	人員輸送、物資輸送等
防衛省 陸上自衛隊第13旅団	南海トラフ地震対処計画 (半割れ(西側・東側)) ※	旅団所在部隊の大規模災害派遣活動を規定	態勢に係る内容のため回答を控えさせていただきます	即時救援活動(人命救助・生活等支援活動)
岡山県 知事直轄危機管理課	岡山県地域防災計画(地震・津波災害対策編)	具体的な支援内容は記載せず総論について記載	具体的な支援内容は記載せず総論について記載	具体的な支援内容は記載せず総論について記載
広島県 危機管理監	南海トラフ地震防災対策推進計画 (広島県地域防災計画内)	地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備、津波からの防護、円滑な避難の確保及び迅速な救助に関する事項等を規定	-	-
国土交通省中国地方整備局・中国運輸局・大阪航空局 国土地理院中国地方測量部 気象庁広島地方気象台 海上保安庁第六管区海上保安本部・第七管区海上保安部・第八管区海上保安本部	国土交通省南海トラフ巨大地震中国ブロック地域対策計画	国土交通省の中国地方支分部局等として、地域の実情を踏まえながら、地方支分部局等の総力を挙げて取り組むべき具体的かつ実践的な対策をまとめたもの	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難支援(住民等の安全確保)</li> <li>所管施設・事業者における利用者の安全確保</li> <li>被災状況等の把握</li> <li>被災者の救命・救助</li> <li>被害の拡大防止・軽減</li> <li>被災した地方公共団体支援</li> <li>被災者・避難者の生活支援</li> <li>施設等の復旧</li> </ul>

# 1. 令和4年度の取組報告

## テーマ2 災害時の相互連携による情報収集と共有に関する体制構築に向けた検討

### ■ 連携手順書(更新案)の共有

- ・ 連携訓練専門部会が実施した「南海トラフ巨大地震発生を想定した総合啓開連携訓練」(令和4年11月29日(火)に実施)では、各局面の対応に必要な啓開情報について、総合啓開グループとの質疑応答で確認
- ・ 訓練を通じ、南海トラフ巨大地震を想定した各局面の対応に必要な啓開情報の収集・共有の流れを、明確にすべきとの要望があがった。
- ・ 各局面の連携手順書(案)に、総合啓開(道路啓開、航路啓開、緊急排水)の各局面と連携した対応を追加して更新。

写真 南海トラフ巨大地震発生を想定した総合啓開連携訓練の様子

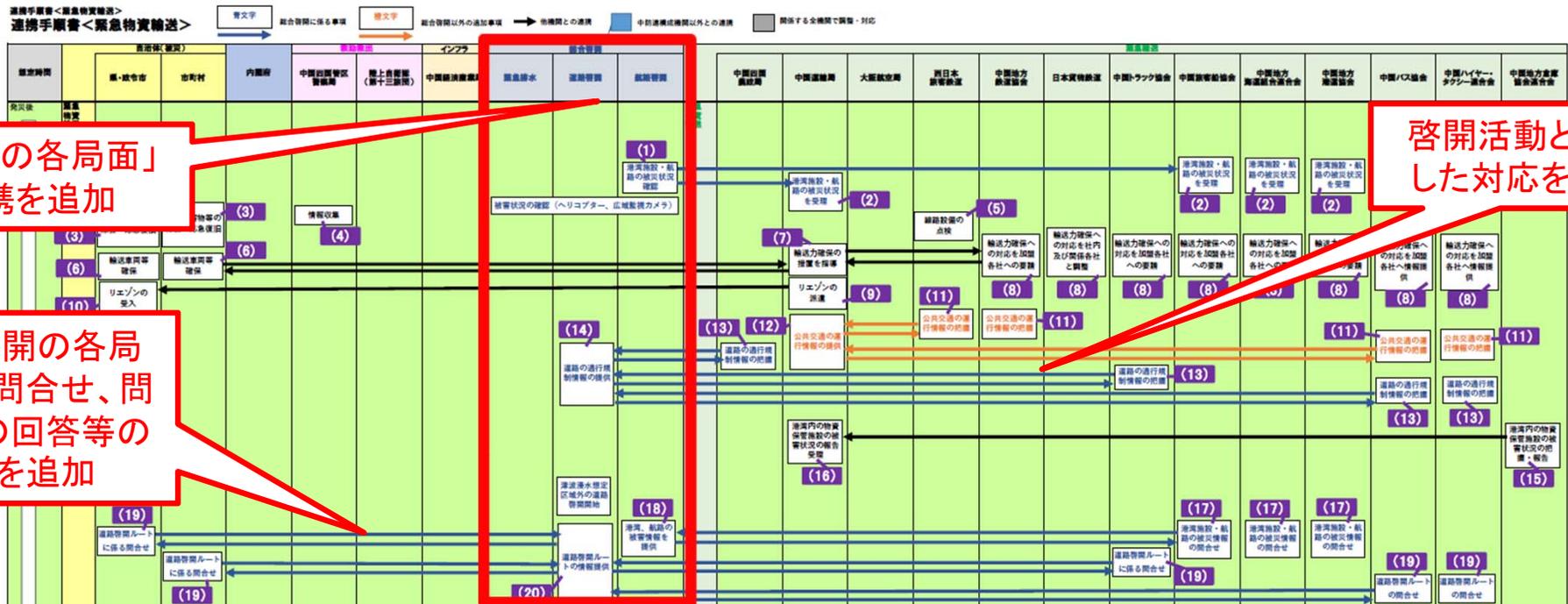


図1 連携手順書への訓練成果の反映例(例:緊急物資輸送)

# 1. 令和4年度の取組報告

## テーマ3 「大規模災害時における関係機関の支援メニュー(ver.1)」の更新

### ◆「大規模災害時における関係機関の支援メニュー」の概要

- ・本資料は、中国地方の防災に関する連絡会の会員機関が、災害時に地方公共団体を支援可能な内容について、カテゴリごとに記載した資料(令和元年度にVer.1を作成)
- ・平成30年7月豪雨時の「各機関がどの様な支援ができるか把握できていない」という課題に対応して、令和元年度に作成、中国地方の防災に関するポータルサイトに掲載し会員で共有

関係機関あり

### 大規模災害時における 関係機関の支援メニュー(Ver.2)

目次

- 救助に関する支援・・・・・・・・・・ 2
- 緊急輸送に関する支援・・・・・・・・ 2
- 通信に関する支援・・・・・・・・・・ 7
- 応急復旧に関する支援・・・・・・・・ 20
- 生活支援・・・・・・・・・・・・・・ 27
- その他の支援・・・・・・・・・・・・ 33

令和5年1月

中国地方の防災に関する連絡会

No	支援内容	支援の詳細	問い合わせ先
②	移動通信機器の貸出	<b>【貸与する機器】</b> 衛星携帯電話(※携帯が使えない場合)・携帯電話・スマホ等 <b>【支援上必要な情報】</b> 使用用途、利用期間、希望種別、希望台数 <b>【費用負担】</b> なし(紛失、破損時は別途)	<b>【内容の問い合わせ】</b> KDDI(株)中国総支社 管理部 TEL: (平時) 082-577-8950 (夜間・休日) 082-544-2955  <b>【災害時の要請】</b> 県または、 KDDI(株)中国総支社 管理部 TEL: (平時) 082-577-8950 (夜間・休日) 082-544-2955
		<b>【貸与する機器】</b> 携帯電話(タブレット端末・衛星携帯電話含む) <b>【支援上必要な情報】</b> 使用目的・借用機関・管理責任者の記載のある借用依頼書 <b>【費用負担】</b> なし	<b>【内容の問い合わせ】</b> ソフトバンク(株) 総務本部 地域総務部 TEL: (平時) ①082-224-2300 ②03-6889-6601 (夜間・休日) ③03-6234-3265 ④03-5334-1568  <b>【災害時の要請】</b> ソフトバンク(株) (県) 事前に共有している直通連絡先又はリエゾン(市町村) 県を通じて要請
		<b>【貸与する機器】</b> 衛星携帯(携帯が使えない場合)スマートフォン <b>【支援上必要な情報】</b> 使用用途、利用期間、希望種別・希望台数・借用書(管理責任者押印要) <b>【費用負担】</b> なし(紛失・破損時は別途)	<b>【内容の問い合わせ】</b> 楽天モバイル(株) 中国四国営業部 TEL-050-5432-0260 (代)  <b>【災害時の要請】</b> (県) 事前に共有している直通連絡先又はリエゾン(市町村) 県を通じて要請

- ・構成機関の実施する支援メニューを見直し、新規支援メニューを掲載して更新

### 【追加された主な支援メニュー】

- ・給水支援・道路清掃(西日本高速道路(株))
- ・輸送手段の調整(中国バス協会)
- ・移動通信機器の貸出、臨時基地局の設置、Wi-Fiの設置、携帯電話の充電(楽天モバイル(株))
- ・Car-SAT(移動型衛星通信設備)による動画像伝送、散水車による給水支援(中国地方整備局)
- ・被災中小企業に対する相談窓口の設置や災害復旧貸付の実施による支援(中国経済産業局)

図2 更新した「大規模災害時における関係機関の支援メニュー(Ver.2)」抜粋

## 2. 令和5年度の取組内容

### ■災害時の相互連携による情報収集と共有に関する体制構築に向けた検討(継続)

- ①連携訓練で明らかになった情報収集・共有に係る課題検討
- ②総合連携手順書(案)の検討

#### ①連携訓練で明らかになった情報収集・共有に係る課題検討

##### 【令和5年度の検討事項】

- ・各機関の被災情報の早期収集方法の検討が必要  
→中防連の構成機関が構築している被災情報の内容や収集タイミング等、共有体制の把握
- ・気象台から随時発表される地震・津波情報の収集について、情報入手経路を明確にしていくことが必要  
→気象台からの地震・津波情報の収集・伝達方法、入手経路の確認
- ・燃料油の供給機関と受給機関との連絡手段の整理が必要  
→燃料油確保に係る情報の収集・伝達方法、入手経路の確認
- ・災害時の複数の情報伝達収集手段の確保に向けた検討が必要  
→災害時に確実に情報伝達をするために、情報伝達収集手段を多重化するための検討
- ・総合啓開情報の共有体制の構築が必要  
→総合啓開の進捗情報等を中防連の構成機関で共有する体制の構築に関する検討

# 2. 令和5年度の取組内容

## ②(仮称)総合連携手順書(案)の作成 (※令和5年度から検討)

### 1) 総合連携手順書とは

- ・連携手順書(案)に示される、各局面の災害対応を行うために必要となる総合啓開に係る情報収集・提供の手段を示す資料
- ・発災直後から概ね72時間後までを想定

### 2) ポイント

- ・各局面の対応とそれに必要な総合啓開に係る情報の内容、入手先、情報収集・提供方法を記載

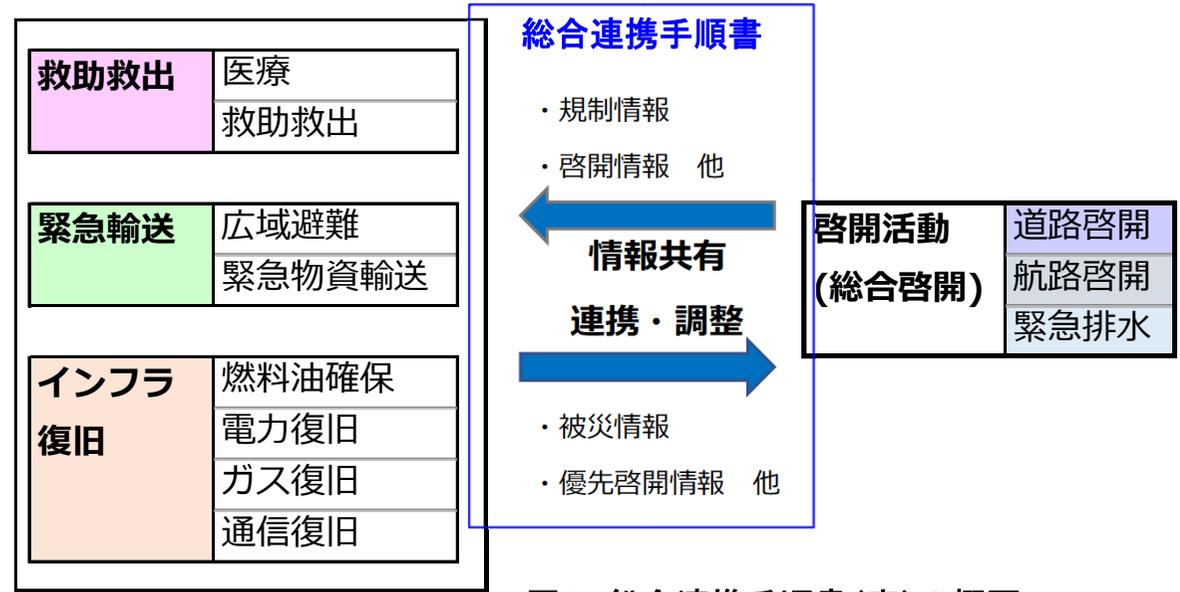


図3 総合連携手順書(案)の概要

		通信復旧			
フェイズ	機関	自機関の災害対応	啓開に係る情報	情報収集・提供方法	総合啓開に係る機関
津波発災直後から最大波到達まで	通信事業者	職員の安全確保、災害対応の検討	地震・津波情報の収集	インターネット、テレビ等で収集 インターネット、テレビ等で発表	気象庁
津波最大波到達9達後から津波警報解除まで	中国総合通信局	移動電源車の搬送	道路の通行可能区間、緊急車両の通行方法	電話・メールで問合せ【代替手段】衛星通信電話等	中国地方整備局災害対策本部(総合啓開班)
	通信事業者	通信施設復旧対応		電話・メールで問合せ【代替手段】衛星通信電話等	高速道路管理者 道路管理者(県・市町村)
			航路の航行可能区間	電話・メールで問合せ【代替手段】衛星通信電話等 電話・メールで回答	中国地方整備局災害対策本部(総合啓開班) 港湾管理者

左側の大きな枠には、(仮称)総合連携手順書(案)と中国地方の防災に関する連絡会が記載されています。

図4 総合連携手順書(案)のイメージ(例:通信復旧)

# 2. 令和5年度の取組内容

## 【令和5年度のスケジュール(案)】

